

令和8年1月15日  
運営協議会承認

# 木更津工業高等専門学校

## 令和7年度

# 自己点検・評価書

領域5 準学士課程の教育活動の状況

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

令和8年1月15日

木更津工業高等専門学校

### ※自己評価

- ・S－点検項目について高度な対応を実施している。
- ・A－点検項目を的確に実施している。
- ・B－点検項目について実施はしているが、改善点等が見受けられる。
- ・C－点検項目について実施されていない。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 領域5 準学士課程の教育活動の状況

#### 基準

##### 5-1 DPが具体的かつ明確であること

#### 自己点検・評価結果【A】

関係法令やガイドラインを踏まえ、学習の成果が明確にわかる具体的な内容としてDPが定められていることは、木更津工業高等専門学校三つの方針より確認できる。また、DPは学生の学習の目標となっている。DPの改正に際して、社会における顕在・潜在ニーズを踏まえて、「サイバーセキュリティ」や「キャリアデザイン」が加えられたことが、令和5年度 第10回運営協議会(R6.2.8) 資料より確認できる。また、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズを踏まえてものとなっているかは後述のアセスメントプランによって点検されている。DPは、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有している。DPは、「学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力」及び「養成しようとする人材像」を含んでいる。DPがR6年度に改正されており、改善が進められていることが確認できる。

#### 観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。  ● 定められている      ○ 定められていない	◇準学士課程のDP  木更津工業高等専門学校三つの方針  令和5年度 第10回運営協議会(R6.2.8) 資料	中教審「DP、CP及びAPの策定及び運用に関するガイドライン」(H28.3.31)を踏まえ準学士課程全体としてディプロマ・ポリシー(以下、DP)を定めており、それと整合するように学科ごとの DP も明記されている。  DPの見直しに際し、社会の潜在・顕在ニーズとして「サイバーセキュリティおよびアントレプレナーシップ教育」を重視し、「サイバーセキュリティ」および「キャリアデザイン」という文言が組み込まれた。
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有していること。  ● 整合性を有している      ○ 整合性を有していない	◇準学士課程のDP  木更津工業高等専門学校三つの方針  学則	準学士課程の DP は、「専門基礎知識の修得と応用」、「問題発見と解決」、「教養と倫理観」の 3 点に力点を置いており、本校の教育方針に基づいて、準学士課程及び各学科の目的と整合性がとれている。
(3) DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)  ☑ 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している  ☑ 養成しようとする人材像の内容を示している	◇準学士課程のDP  木更津工業高等専門学校三つの方針  アセスメントプラン	準学士課程の DP は、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示しており、本校の育成すべき技術者像に基づいて、本校が育成しようとしている「実践的・国際的エンジニア」となる人材像を明確に示している。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること

#### 自己点検・評価結果【A】

CPは、関係法令やガイドラインを踏まえて定められており、「どのような教育課程を編成するか」、「どのような教育内容・方法を実施するか」、「学習成果をどのように評価するか」を含んでいることは、木更津工業高等専門学校三つの方針より確認できる。CPは、DPと一对一の関係となっており、整合性を有している。R5年度以前入学生に対するCPは「どのような教育課程を編成するか」が不明瞭な部分があつたものの、R6年度以降の入学生に対するCPでは明確化され、改善が進められていることが確認できる。一方で、R6年度以降の入学生に対するCPでは、「どのような教育方法を実施するか」が不明確な部分(どの部分にPBLを導入するなど)があり、より高度な対応が好ましい。

#### 観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP	
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	木更津工業高等専門学校三つの方針	準学士課程のCPは、「編成する教育課程の内容」、「教育内容や方法」及び「学習成果の評価基準」を示している。
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している		
<input type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している		

#### 観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP	
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	木更津工業高等専門学校三つの方針	中教審「DP、CP及びAPの策定及び運用に関するガイドライン」(H28.3.31)を踏まえて定められている。
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP	
<input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	木更津工業高等専門学校三つの方針	DPに記載された「学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力」を身に付けるためのカリキュラムを編成するため、DPとの整合性を有している。
		DPとCPの一対一対応が必要なため記載方法の変更が必要

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

5-3 教育課程がCPにに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPにに基づき設定されていること

#### 自己点検・評価結果【A】

CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていることはWebシラバスのカリキュラムマップと教育課程表より確認できる。一方で、複数カリキュラムが混在する現在、Webシラバス等ではカリキュラムマップが表示できない問題があり、学生が確認できないため改善が好ましい。一般教育の充実が配慮されていることは、教育課程表と教科と学科の情報交換会\_懇談会議事要旨より確認できる。進級に関する規程は学業成績審査規定、学業成績審査内規により整備されている。創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているが、成果を示す十分な資料が示されていないため、資料の蓄積が望まれる。

#### 観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。  ● 配置されている      ○ 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)  カリキュラムマップ_webシラバス  準学士課程教育課程表	CPに基づいて、身につけるべき分野の知識や技術に関する科目が体系的に配置されていることを、Webシラバスのカリキュラムマップで確認できる。  CPに基づいて、身につけるべき分野の知識や技術に関する科目が体系的に配置されていることを、準学士課程教育課程表で確認できる。
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。  ● 配慮されている      ○ 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等  準学士課程教育課程表  FD_教科と学科の情報交換会_懇談会議事要旨	準学士課程教育課程表の別表第1(1)・(2)より、各学年に一般科目が配置され、充実していることが確認できる  FD_教科と学科の情報交換会_懇談会議事要旨により、一般科目の教員と専門科目の教員が情報交換を行い、専門科目と一般科目の関連性・配置について議論が行われている。(R4からGaroonに挙がっていないのでupする)
(3) 進級に関する規程が整備されていること。  ● 整備されている      ○ 整備されていない	◇進級に関する規程  学業成績審査規定  学業成績審査内規	第5条において、各学年の修了の規定が定められている。

## 基準ごとの自己点検・評価

観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	<input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	<p>◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)</p>	
		<p>技術者入門・プロジェクト実習のシラバス</p>	技術者入門 I・IIでは、プロジェクト実習を選択した3年生と1年生がグループを組んで課題を解決しながら各学科の基礎を学ぶ本校における特徴的な教育システムとなっている。
		<p>一般特別セミナー履修ガイド 2025</p>	一般特別セミナーは人文・基礎学系の教員がセミナー形式で研究活動を進めている。講座の履修ガイドには、講座の概要および配属人数が示されており、3年生はプロジェクト実習または一般特別セミナーのどちらからを選択する。
		<p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>	
(2)実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	<input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	<p>◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)</p>	
		<p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>	
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	<input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	<p>◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)</p>	
		<p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>	

### 基準ごとの自己点検・評価

(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】  ○ 上げられている      ● 上げられていない	◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料	

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 5-4 DP及びCPにに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

##### 自己点検・評価結果【B】

1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週以上確保されていることは、学則と行事予定表より確認できる。特別活動が90単位時間以上実施されていることは学則に定められ、行事予定表から確認できる。授業形態はシラバスに記載されているものの、授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料が存在しないため、学生に判りやすいように教育課程表を工夫するなどの対応が好ましい。教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫は様々あるはずであるが、例として挙げられたものは継続した取り組みではなかったり、情報機器を用いるのが当然の授業であったり、本項目で対象とはならない取り組みであったりするため、委員会主導での取り組みや、授業内容に関する情報収集の取り組みを進めることができるものもある。授業担当者の手引にシラバスの作成要領が示されており、それに基づきシラバスが適切に作成されていることは、授業相互点検により確認されている。組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認が行われておらず、改善が必要である。授業評価アンケートの質問項目に「あなたはこの授業のシラバスをどの場面で活用しましたか?」という質問項目が追加され、学生のシラバスの活用状況を把握することが可能となつたが、把握した状況を基に改善を行うには至っておらず、今後の課題である。学修単位科目の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることは学則に記載され、授業担当者の手引には、授業時間以外の学修(自学自習)について記載することが明示されている。

##### 観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)	
● 確保されている ○ 確保されていない	学則	学則の第12条に1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とすると記載されている。
	行事予定表	行事予定表により、授業を行う期間が、35週確保されていることが確認できる。

##### 観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)特別活動が90単位時間以上実施されていること。	◇特別活動の実施状況が確認できる資料(関係規程、時間割表、特別活動予定表等)	
● 実施されている ○ 実施されていない	学則_別表第3特別活動	学則_別表第3特別活動より、特別活動の時間が1~3学年にわたって90単位時間配当されていることが確認できる。
	時間割表	時間割表により、木曜日の7時間目に割り当てられており、年間30単位時間実施されていることが確認できる。

##### 観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

直近の認証評価において本観点に係る「改善をする点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック□すること。

直近の認証評価における指摘等なし

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)CPに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。	◇授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料	
● 採用されている ○ 採用されていない	Webシラバス	構成割合が直接記載されたものは見当たらない。シラバスなどから計算する必要あり
	学生便覧1~16、別表	
	時間割	

## 基準ごとの自己点検・評価

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)		◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)  基礎学力不足の学生に対する配慮として、上級生のTAをつける対応、議事要旨_G教務委員会_2024令和06年度_第9回教務委員会議事要旨 情報機器の活用(PCでの仮想マシン)のシラバス(情報セキュリティ演習) 情報機器の活用(e-ラーニング)のシラバス(ライフサイエンス・アースサイエンス)  ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
<input type="checkbox"/> 教材の工夫		
<input type="checkbox"/> 少人数教育		
<input type="checkbox"/> 対話・討論型授業		
<input type="checkbox"/> フィールド型授業		
<input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用		
<input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮		
<input type="checkbox"/> その他		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。		◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料  FD_授業担当者の手引 授業相互点検実施要領
<input checked="" type="radio"/> 規定・作成されている <input type="radio"/> 規定・作成されていない		
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。		◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的な内容が確認できる資料  令和7年度 教務委員会 年度計画 教務委員会の組織規定にシラバスのチェックの業務は明記されていない 組織的な確認の体制が確認できる資料、は見つからない。 授業評価アンケートで、シラバスに沿って授業が行われているか問う質問があるので、見ているかどうかは分かるが、活用状況は把握していない。 シラバスの活用状況を把握していないので、改善事例はない  授業評価アンケート 利用状況については、授業評価アンケートにシラバスについての質問はあるが、利用状況までは聞いていないので、質問項目の検討が必要。
<input checked="" type="radio"/> 行っている <input type="radio"/> 行っていない		
(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。		◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等)  学内規定集_010001_学則_第13条 時間割表 行事予定表
<input checked="" type="radio"/> 確保している <input type="radio"/> 確保していない		

## 基準ごとの自己点検・評価

(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。  ● している ○ していない		◇状況が確認できる資料(学則、時間割等)  学内規定集_010001_学則_第13条  ◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。	
(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。  ● 明示・設定されている ○ 明示・設定されていない		◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め) ◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)  学内規定集_010001_学則_第13条 学生便覧1-16_別表の注 Webシラバス FD_授業担当者の手引	

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 5-5 適切な履修指導、支援が行われていること

##### 自己点検・評価結果【C】

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮として、インターンシップによる単位認定、専攻科課程教育との連携、資格取得に関する教育、他の高等教育機関との単位互換制度、最先端の技術に関する教育を行っている。文部科学省の「大学等における学生のキャリア形成支援活動届出制度に関する実施要項」の「4. 内容(定義)」に沿った内容となるように、インターンシップ実施要領などの規程で制度の枠組みを整備し、シラバスに各科目の実施計画を詳細に記載しなければならないが、簡易的な記述の学科もあるため改善が必要である。学外実習先の選定基準、保険加入、事故発生時の責任所在、単位認定をめぐる異議申し立て制度などの規定が定められておらず、改善が必要である。資格取得や外部検定試験による単位認定が行われる科目について、科目名、認定条件、評価方法、単位数などが記載されたシラバスが作成されておらず、改善が必要である。資格取得や外部検定試験による単位認定に関する規程が整備されている。他の高等教育機関との単位互換制度は、法令に従って「本校以外の教育施設における学修に関する規程」により適切に扱われている。新入生に対して、ネットワークや教務等についてガイダンスが行われているものの、実施要項等の統一的に整理されたものが存在しない。組織的なガイダンスの実施のために、実施要項等のまとめたものを作成することが望ましい。編入学生、留学生、障害のある学生、社会人学生に対するガイダンスをどの主体が責任をもって実施するかが定められておらず、現状の対応に問題があるため、改善が必要である。学生の自主的学習を進める上で、担任制・指導教員制の整備、資格試験・検定試験等の支援体制の整備、外国への留学に関する支援体制の整備が行われている。一方で、オフィスアワーや対面型相談、Teamsによる相談、WebClassやTeamsを用いた成績確認や学習相談については教員の裁量による部分が大きく、学校として仕組みが整備されているとは言い難いため、仕組みの整備が望まれる。令和6年度には52名の海外派遣が行われ、学生が海外で学習しているが、データの整備が行われていないため、データは取り纏めて公表する必要があることが望ましい。

##### 観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようにすることを行っているか。(複数チェック可)	△チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)	
<input type="checkbox"/> 他学科の授業科目的履修を認定		制度なし
<input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	学外実習のシラバス 本科「学外実習」の単位認定に関する申し合わせ	本校では、4年生科目学外実習でインターンシップへの参加を単位認定を行っている。
<input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携	JABEE認定された「生産システム工学」教育プログラム	JABEE認定された「生産システム工学」教育プログラム内で、4年生から専攻科への科目の流れが明確になっており、専攻科課程教育との連携が十分に取れている。
<input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育	特別学習(資格) 木更津工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規程	本校の特色である特別学修(資格取得)によって認定される単位の一覧表となっている。外国語の能力獲得が推奨されているとともに、各学科に適した専門資格の取得が推奨されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	学生便覧	学生便覧1-12本校以外の教育施設における学修に他の高等専門学校や大学等で開講されている授業科目についての単位認定することができる記載されている。
<input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫		
<input checked="" type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育	セキュリティと半導体のシラバス(COMPASS事業)	最先端の技術に関する授業として、情報セキュリティ演習Ⅰ・Ⅱと半導体デバイスの講義が特別学習で開講されている。
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	△単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)	
<input checked="" type="checkbox"/> 取り扱っている	本校以外の教育施設における学修に関する規程	資料のように規定され、適切に取り扱われている。
<input type="radio"/> 取り扱っていない		

## 基準ごとの自己点検・評価

(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。		◇ガイダンス実施要項等 質問事項が全体の履修に關することなのか、個別の授業のことなのか 【全体】新入生はじめのHRおよび課題学習時間における新入生研修 【個別の授業】Webシラバスの公開および授業内で提示し説明	
<input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない		授業担当者の手引きには、学生へシラバスを提示しガイダンスを実施することを課すような文言を追加する	
(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)		◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。 編入学生への入学前指導 留学生へのガイダンス等	
<input checked="" type="checkbox"/> 編入学生 <input checked="" type="checkbox"/> 留学生 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生 <input checked="" type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他		担任の手引きに編入学生や留学生への教育を実施するうえでのガイダンスを実施するように文言を追加。 担任対応のため、組織として実施状況を確認できる資料は見当たらなかった。 障害のある学生に対しては学生支援室対応になる。 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	
<b>観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)		◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)	
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備 <input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備 <input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> I C Tを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 <input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他		組織及び運営に関する規則 特別学修(資格取得)によって認定される単位の一覧表となっている。外国语の検定試験や教育課程修了後の主要国試験資格等を提示していることが確認できる 規定に留学に関する支援体制について定められており、整備されていることが確認できる。	規則の第11条に学級担任に関する取決めが整備されている。 組織的な規則などによるオフィスアワーの整備はなく、教員の裁量 組織的な規則などによる整備はなく、教員の裁量 Teamsのチャット機能による相談受付体制があるが、組織的な規則などによる整備はなく、教員の裁量 規則の第11条に学級担任に関する取決めが整備されている。
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)		◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)	
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会 <input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱 <input type="checkbox"/> その他		組織及び運営に関する規則 学生の声の設置 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	規則の第11条に学級担任に関する取決め、第12条に指導教員に関する取決めが整備されている。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する〇欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】  ● 利用して学習している      ○ 利用して学習していない	△ 支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)  短期留学生実績・計画状況	
		資料より、R6年度実績で52名の派遣が行われ、R7年度は80名程度の募集が計画されていることが確認できる。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

5-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

#### 自己点検・評価結果【B】

成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき学業成績審査規定により策定されている。成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業で適切に成績評価が行われていることを授業相互点検で確認しており、学業成績審査規定により60点以上を合格として単位認定が行われている。1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目については、学生の学修単位科目の授業時間外学修時間は授業評価アンケートにより把握され、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることは授業相互点検により確認している。一方で、授業評価アンケートの中に授業外学習が評価されているかの質問が設定されていないため、質問項目を追加することが望ましい。成績評価や単位認定に関する基準は学生便覧により学生に周知されている。学業成績審査規程、学生便覧により、追試験、特別再試験、成績評価方法について定められている。成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための学校として組織的な措置として、答案の返却、模範解答や採点基準の提示、同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、成績評価の妥当性の事後チェック、試験問題のレベルが適切であることのチェックが行われており、授業評価アンケートと授業相互点検により点検と確認が行われている。成績評価に関する異議申し立ての機会について、学生便覧に示されたものは訂正についてであり、異議申し立ての制度とは異なる。そのため、学業成績審査規定第3条の2に異議申し立てに関する規定が存在するが、具体的な手順等が定められたものが無いため、新たに定める必要がある。

#### 観点5-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。	△成績評価や単位認定に関する規程等	
● 策定されている ○ 策定されていない	学業成績審査規程 授業相互点検実施要項 成績審査会議資料(修了・卒業)	学業成績審査規定 第3条および学生便覧のカリキュラムポリシーに記載されている通り、成績評価や単位認定に関する基準がCPIに基づき組織的に策定されている。
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。	△成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)	
● 行われている ○ 行われていない	授業相互点検実施要項 学業成績審査規程 成績審査会議資料(修了・卒業)	成績評価の組織内チェックについては、全教員の確実な実施に向け、さらなる検討が必要。 学業成績審査規定に基づき、成績審査会議が実施され、全教員により成績評価を実施していることを確認している 成績審査会議資料については根拠資料を入れていません。
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。	△学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)	
● 把握している ○ 把握していない	授業評価アンケート	授業時間以外の学修についての評価について、質問項目のさらなる検討が必要。 確認している会議資料がないので、アンケート結果を委員会で確認する必要がある。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。  ● 周知されている      ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)  R7学生便覧	学生便覧(pp.33-79)の学習案内において、成績評価や単位認定に関する基準の詳細が記載されており、学生に周知されている。

### 観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)  ☑ 答案の返却  ☑ 模範解答や採点基準の提示  ☑ 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック    ✓ 成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認）  ✓ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等)  授業評価アンケート  授業評価アンケート  授業相互点検実施要項  "  "  ◇同一の試験問題が使われていないことの確認に際し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)	R6後期の授業評価アンケートより、84%が「おこなわれた」、「おむねおこなわれた」と回答。しかし、アンケート実施時期の関係で、12%が回答できない結果となつたため、状況を分析する必要がある。  アンケートの質問項目で提示されているかチェックが行われている  全教員の確実な実施に向け、さらなる検討が必要。  全教員の確実な実施に向け、さらなる検討が必要。  全教員の確実な実施に向け、さらなる検討が必要。

### 観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。  ○ 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等  学業成績審査規程	学業成績審査規定 第3条の2および学生便覧1-15に記載されている通り、成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられている。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

5-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること

#### 自己点検・評価結果【A】

学則のとおり、所定の授業科目を履修し、全教育課程を修了した者に対して卒業を認定している。成績の評価は学則に定められており、その詳細は学業成績審査規程に記載されている。成績評価は第3条にて規定されており、卒業の認定は全修得単位は167以上と定められている。卒業認定基準は学生便覧により学生に周知されているが、周知の程度については確認しておらず、確認する機会があることが好ましい。卒業認定基準に基づき、成績審査会議により組織として卒業認定している。

#### 観点5-7-① 卒業認定基準をDPIに従って、組織として策定していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)	
●整合している ○整合していない	学則	学則第27条第1～2項のとおり、所定の授業科目を履修し、全教育課程を修了した者に対して卒業を認定している。なお、成績の評価は第15条第1～2項として組織的に策定されており、その詳細は学業成績審査規程に記載されている。
	学業成績審査規程	成績評価は第3条にて規定されており、卒業の認定は第6条第1～2項にて全修得単位は167以上と定められている。これは、高専設置基準第18条として定められている要件と整合している。

#### 観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)卒業認定基準が学生に周知されていること。	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)	
●周知されている ○周知されていない	R7学生便覧	学生便覧p.37の(4)のとおり、全ての必修科目を修得していて全修得単位が167単位以上(一般科目75単位以上、専門科目82単位以上も満たすこと)であることが明示されており、担任等から学生に周知している。
	R7学生便覧	学業成績審査規程も学生便覧pp.132-136に掲載している。
		新入生ガイダンスで卒業単位について説明する(教務主事説明について追加してもらう)

#### 観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。	◇卒業判定時に使用する様式等	
●している ○していない	令和6年度成績審査(卒業認定)会議資料	例年3月上旬に成績審査(卒業認定)会議が開かれ、会議資料に基づいて組織として卒業認定が行われている。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 5-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること

##### 自己点検・評価結果【B】

学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育の成果を把握・評価するための体制として、点検評価委員会による卒業・修了生に対するアンケート、求人企業に対するアンケート結果を用いたアセスメントプランによる点検がある。学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価として、卒業生および修了生に対するアンケートが行われ、アセスメントプランによる点検が行われているが、教務委員会規則にアンケートを実施することが明文化されておらず、改善が必要である。また、アセスメントプラン自己点検評価報告書において、DPの達成度を数値化しているが、問題点の検討までは行っていないため、今後の課題である。学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生に対する意見聴取は令和7年度に実施予定であり、今後確実に学習・教育の成果の把握・評価が行われる必要がある。就職先の関係者に対する意見聴取は令和7年度に実施予定であり、今後確実に学習・教育の成果の把握・評価が行われる必要がある。

##### 観点5-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)	
● 整備されている ○ 整備されていない	点検・評価委員会規則	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価する体制が規程化されておらず、教務委員会の規則に追加する必要がある。
		点検評価委員会規則に意見聴取の記載がある

##### 観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等)	
● 行われている ○ 行われていない	卒業生・修了生アンケート 教務委員会規則 アセスメントプラン自己点検評価報告書	卒業生および修了生に対するアンケートを実施している。 資料の自己点検評価報告書(ディプロマポリシー)で、卒業生アンケートにより、DPの各項目をどの程度達成できたかを把握・評価している。

##### 観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)	
● 行われている ○ 行われていない	点検・評価委員会規則	卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取は行われていなかったが、10月に発送する同窓会だよりにアンケートを同封する予定である。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ● 行われている      ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等) 本校ウェブサイト <a href="https://www.kisarazu.ac.jp/career/kyujin.html">https://www.kisarazu.ac.jp/career/kyujin.html</a> 点検・評価委員会規則	今年度より本校のウェブサイトで学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取を行っている。 成果の把握評価までは行われていない

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

5-9 APが具体的かつ明確であること

#### 自己点検・評価結果【A】

関係法令及びガイドラインを踏まえ、学校や学科の目的、DP、CPを踏まえてAPが策定されていることは、木更津工業高等専門学校三つの方針により確認できる。しかし、入学前に身につけている能力、入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる人物を求めているかなどが明確ではないため、改善が望まれる。入学者選抜の基本方針においては、どの評価法によりどのAPを評価するのかが明確ではなく、総合的という表現は相応しくない可能性があり改善が望まれる。

#### 観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のAP 木更津工業高等専門学校三つの方針	関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められている
(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇準学士課程のAP 木更津工業高等専門学校三つの方針	準学士課程のAPIは自己評価書Ⅱ目的に定められている本校の目的や方針、DPおよびCPを踏まえ策定している。
(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）	◇準学士課程のAP 木更津工業高等専門学校三つの方針 R7学生便覧	準学士課程のAPIに求める学生像および入学者選抜の基本方針が含まれている

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 5-10 学生の受け入れが適切に実施されていること

##### 自己点検・評価結果【C】

選抜区分ごとに、入学選抜の基本方針に面接や調査書、学力検査がAPのどの部分に対応するのかが明確ではないため、入学選抜の方法が入学者選抜の基本方針に適合しているかのが明確ではなく改善が望ましい。入学者選抜規程、および入学者選考基準内規における推薦選抜の選考方法に面接検査に関する記載がないため、改善が必要である。編入学者選抜に関して、手続きや点数化の方法等を具体的に定めたものが無く、合否の判定基準が明確ではないため改善が必要である。アセスメントプランで、APIに沿った学生の受け入れがおこなわれていることの検証がなされており、検証結果に対する議論がなされていることより、今後入学者選抜の改善に役立てられることが期待される。

##### 観点5-10-① APIに沿って適切な受け入れ方法が採用され、実施体制により公正に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 ● なっている ○ なっていない	◆選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等) 入学者選抜規程 入学者選考基準内規(部外秘) 入学者募集要項 編入学者募集要項 推薦選抜・学力選抜実施要項	AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法にて入学者を選抜している。 推薦選抜では、調査書点のほかに求める人材像も基にした面接試験や基礎的な数学知識を問う適正検査により、APIに沿った学生選抜を行っている。 学力選抜においては、調査書点のほかに5教科の試験を行っている。さらに数学・理科・英語については試験成績が2倍され、APIに沿った学生選抜方法となっている 入学者募集要項には、入学者選抜規定に則った学生募集の方針や選抜区分が示されていることが確認できる。 推薦選抜・学力選抜の募集要項では、規定に沿った、面接要領や合否判定基準・合否判定様式・実施状況などが確認できる。

##### 観点5-10-② APIに沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◆体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 木更津工業高等専門学校自己点検・評価および外部評価と改善に関する実施細則 R6改正アセスメントプラン	木更津工業高等専門学校自己点検・評価および外部評価と改善に関する実施細則により、教務委員会がアセスメント・プランに基づき入学試験や入学時アンケートにてAPを点検し、APIに沿った学生が受け入れられているか検証する体制が整備されている
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◆検証した資料(会議資料等) アセスメントプラン自己点検評価報告書 令和6年度第21回教務委員会議事要旨	資料のようにアセスメント・プランに基づきAPIに沿った学生の受け入れがおこなわれているのかを検証がなされ、第21回教務委員会にて問題点や改善について議論がなされている
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。 ● 役立てられている ○ 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。 令和6年度第11回教務委員会議事要旨	資料の議題1、議題2のように、前年度の自己点検の結果より、入学者選抜の改善がなされていることがわかる資料である。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数

### 自己点検・評価結果【B】

収容定員が学科ごとに学則で定められ、1学級当たり40人が標準とされている。学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るために体制としてアセメントプランがあり、点検が行われているが、学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図ることを業務として明文化した委員会や組織が無く、体制が整備されているとはいがたい。今後、教務委員会規則やアセメントプランに、学科ごとの入学定員と実入学者数との関係分析からの改善を行うことを明記することが必要である。

### 観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。  ● 定められている・標準とされている      ○ 定められていない・標準とされていない	◇学則の該当箇所  学則 第7条	各学科入学定員40人、収容定員200人と定められている
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るために体制が整備されていること。  ● 整備されている      ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)  R6改正アセメントプラン  アセメントプラン自己点検評価報告書	アセメントポリシーに関する評価方法にて志願者数について評価がなされ、倍率が1.3倍以上であることが確認され議論されている。しかし、実入学者数に対して評価・改善を図る体制は整備されていない。  アセメントポリシーに関する評価方法に実入学者数に対する評価を行ってもよいのではないか
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。  ● 適正である      ○ 適正でない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表	準学士課程では過去5年間の実入学者数が充足率が1を下回ることはなく、また、大きく超えることもないので、適正である
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。  ○ 行っている      ● 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。	

## 基準ごとの自己点検・評価

### 領域6 専攻科課程の教育活動の状況

#### 基準

6-1 DPが具体的かつ明確であること

#### 自己点検・評価結果【C】

DPが定められていることは学生便覧から確認できるが、「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる具体的な内容となっていない懸念がある。また、各専攻のDPが定められておらず、定める必要がある。各専攻のDPが定められていないため、各専攻の目的と整合性を有していることが確認できない。「学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力」となっていない箇所がみられ、改善が必要である。「養成しようとする人材像」がDPと一体的に示されておらず、改善が必要である。一方で、専攻科委員会で問題点についての認識がなされており、今後の改善が期待される。

#### 観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。  ○ 定められている      ◎ 定められていない	◇専攻科課程のDP  令和7年学生便覧p.10 [3]ディプロマポリシー(修了認定の方針)	関係法令およびガイドラインを踏まえてDPが定められているとは言い難い状態である。(2)とも関連して整合性を欠いている状態であるため、本科の教育目的、DPに合わせて定める。
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的と整合性を有していること。  ○ 整合性を有している      ◎ 整合性を有していない	◇専攻科課程のDP  令和7年学生便覧p.10 [3]ディプロマポリシー(修了認定の方針)	各専攻における教育目的、DPが定められておらず、整合性を欠いている状態であるが、本科の教育目的、DPに合わせて専攻科でも策定する。
(3) DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)  ☑ 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している ☑ 養成しようとする人材像の内容を示している	◇専攻科課程のDP  令和7年学生便覧p.10 [3]ディプロマポリシー(修了認定の方針)	2項目の内容を含んでいる。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること

#### 自己点検・評価結果【C】

CPが定められ、「どのような教育課程を編成するか」「どのような教育内容・方法を実施するか」「学習成果をどのように評価するか」を含んでいることは学生便覧から確認できる。教育目的は学則に定められている。共通のDPとCPの整合性が明確ではなく、専攻ごとのDPが無いためCPとの整合性を欠いているため、改善が必要である。根拠資料のCP・DP一覧表の教育目的の欄に学習・教育到達目標が記入されているため、修正が必要である。一方で、専攻科委員会で問題点についての認識がなされており、今後の改善が期待される。

#### 観点6-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

自己点検・評価結果欄(該当する〇欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のCP 令和7年学生便覧p.8 [2]カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)	3項目の内容を含んでいる。
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している		
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している		

#### 観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する〇欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。  ○ 定められている      ◎ 定められていない	◇専攻科課程のCP 令和7年学生便覧p.8 [2]カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)	ガイドラインを踏まえてCPが定められているとは言い難い状態である。(2)とも関連して整合性を欠いている状態であるため、本科の教育目的、CPIに合わせて定める。
(2)CPが、DPとの整合性を有していること。  ○ 整合性を有している      ◎ 整合性を有していない	◇専攻科課程のCP及びDP CP・DP一覧表	各専攻における教育目的、DPが定められておらず、整合性を欠いている状態であるが、本科の教育目的、DPIに合わせて専攻科でも策定する。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPにに基づき設定されていること

##### 自己点検・評価結果【C】

「生産システム工学」教育プログラムと専攻科の教育プログラムは厳密には同一ではなく、学習教育到達目標とDPとの関係も明確ではないため、「生産システム工学」教育プログラムと専攻科の教育プログラムの一体化や専攻科のDPとCPの対応関係の明確化が必要である。また、CPごとのカリキュラムマップを作成する必要があるが、DPとCPの対応関係が不明確なうえ、「生産システム工学」教育プログラムのカリキュラムマップは学習・教育到達目標ごとに示されているため、別途カリキュラムマップを作成する必要がある。「生産システム工学」教育プログラムにより、準学士4年次から専攻科までの一体化の教育プログラムが形成されているが、上記理由から対応が必要である。創造力を育む教育方法の工夫として問題解決技法が、実践力を育む教育方法の工夫としてインターンシップが、学生の国際性涵養に向けた教育としてIWEEEが行われ、多くの学会発表や学術論文の採択がなされている。

##### 観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること

(根拠理由欄)

満たしていると判断する場合であって、第三者評価(特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムの認定など。以下領域6において同じ。)の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。  
なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)	
<input type="radio"/> 配置されている <input checked="" type="radio"/> 配置されていない	「生産システム工学」教育プログラム履修の手引きp.5-10 表1「各学習・教育到達目標の達成度評価対象と評価基準」	各専攻において、教育目標に合わせて授業が配置されている。CPについては十分な考慮されていないため、今後改定していく。

##### 観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること

(根拠理由欄)

満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。  
なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)	
<input checked="" type="radio"/> 考慮している <input type="radio"/> 考慮していない	生産システム工学教育プログラム履修の手引きp.11～20「学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ」	準学士課程4年次からの科目の流れが明確にされており、連携や発展が考慮されている

## 基準ごとの自己点検・評価

### 観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ◎ 工夫が行われている      ○ 工夫が行われていない		◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)	
		問題解決技法_シラバス	ブレーンストーミングやKJ法などの発想法の講義・演習が行われ、地域共同テクノセンターと連携し、企業からの課題に基づいてPBL型の授業・演習が実施されている。
		問題解決技法_スケジュール・科目概要	
		◆工夫を行った結果、学生が実践力を發揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。	
		NTT東日本グループニュースリリース 2024年11月19日	安全共創フォーラム2024において、問題解決技法での取り組み「マンホール開閉時の身体的危険要素を排除する治具の製作」を発表
(2)実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ◎ 工夫が行われている      ○ 工夫が行われていない		◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)	
		知的財産セミナー通知	2024年度は全専攻科生を対象として、自身の研究や就職・進学後に活用できる知的財産についてのセミナーが実施された。2025年度からは毎年専攻科1年生を対象として実施する。
		専攻科インターンシップのシラバス	企業や大学で実践力を育む教育として、インターンシップが実施されている。
		専攻科インターンシップ報告会_報告集	
		◆工夫を行った結果、学生が実践力を發揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。	
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ◎ 工夫が行われている      ○ 工夫が行われていない		◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)	
		IWEEE2024プログラム	専攻科生を主体として、学内において英語によるポスター発表会が実施されている。例年、シンガポールなどからの短期留学生を交えて専攻科生英語発表を実施している。
		◆工夫を行った結果、学生が実践力を發揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。	

## 基準ごとの自己点検・評価

(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】  <input checked="" type="radio"/> 上げられている <input type="radio"/> 上げられていない		◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料	
		2024年度専攻科特別研究講演論文集第1分冊ME p72～74	(1)～(3)の取り組みにより、創造力や実践力が鍛えられ、多くの学会発表や学術論文の採択がなされている。
		2024年度専攻科特別研究講演論文集第2分冊DJ p55	
		2024年度専攻科特別研究講演論文集第3分冊CC p43	

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 6-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

##### 自己点検・評価結果【B】

1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていることは、学則および学生便覧等により確認できる。講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されている。一方で、授業形態はシラバスに記載されているものの、授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料が公開されていないため、学生に判りやすいように教育課程表を工夫するなどの対応が好ましい。専攻科の特性から少人数教育が行われ、特徴的な授業が行われているが、今後は委員会主導による取り組みが望まれる。授業担当者の手引にシラバスの作成要領が示されており、それに基づきシラバスが適切に作成されていることは、授業相互点検により確認されている。組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認が行われておらず、改善が必要である。授業評価アンケートの質問項目に「あなたはこの授業のシラバスをどの場面で活用しましたか?」という質問項目が追加され、学生のシラバスの活用状況を把握することが可能となつたが、把握した状況を基に改善を行うには至っておらず、今後の課題である。学修単位科目の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることは学則に記載され、授業担当者の手引には、授業時間以外の学修(自学自習)について記載することが明示されている。学生への研究指導について、主査・副査の存在は確認できるが、「指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等」を示す根拠が存在しないため、何らかの対応が望まれる。

##### 観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。  ● 確保されている ○ 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)  令和7年学生便覧p.26 令和7年度行事予定表 令和7年学生便覧p.28 令和7年度専攻科行事予定 令和7年度前期時間割、令和6年度後期時間割 学則	行事予定表および時間割から35週確保されていることがわかる

##### 観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。  ● 採用されている ○ 採用されていない	◇授業形態の開講状況(専攻別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料  授業形態比率	授業形態比率の表より、講義・演習・実験実習が偏ることなく適切に採用されている。

## 基準ごとの自己点検・評価

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)		◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)	
<input checked="" type="checkbox"/> 教材の工夫		通信工学シラバス、応用数学特論シラバス	授業で実際にラジオを作成している、自作の英文教科書による授業を実施している
<input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育		特別実験シラバス	DJ特別実験では、4名程度の少人数に分かれて実施している。
<input type="checkbox"/> 対話・討論型授業			
<input type="checkbox"/> フィールド型授業			
<input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用		回路工学のシラバス	授業でLTspiceという電気電子回路シミュレータを活用している。
<input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮		◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	
<input type="checkbox"/> その他			
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。		◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料	
<input checked="" type="radio"/> 作成されている	<input type="radio"/> 作成されていない	R7授業担当者の手引きp.9およびp.10	授業担当者の手引きにおいて、専攻科のシラバス作成要領が記載されている。
		Webシラバス	
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。		◇組織的な確認の体制が確認できる資料	
<input type="radio"/> 行っている	<input checked="" type="radio"/> 行っていない	点検・評価委員会からの資料があった	
		◇活用状況を把握する体制が確認できる資料	
		授業評価アンケート	利用状況については、授業評価アンケートにシラバスについての質問はあるが、利用状況までは聞いていないので、質問項目の検討が必要。
		◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的な内容が確認できる資料	

## 基準ごとの自己点検・評価

(5)授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。

- 明示・設定されている
- 明示・設定されていない

	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)	
	学則 第13条3	「校長が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、概ね15時間から45時間までの範囲で校長が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算することができる。この項の計算方法による単位を「学修単位(45時間学修単位)」(以下「学修単位」という。)と明記されている
	◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)	
	各科目のWebシラバス	シラバスに学修時間および学修すべき内容が設定されている。

## 観点6-4-③ CPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること

(根拠理由欄)

満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。

なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料	
<input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	総表・個票 各専攻	総表・個表に示されるように各研究分野で研究が指導されている。
	◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)	
	令和7年度_専攻科生_正・副指導教員一覧	それぞれの学生に対して、主査・副査が定められ、特別研究が指導されている。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 6-5 適切な履修指導、支援が行われていること

##### 自己点検・評価結果【C】

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮として、他専攻の授業科目の履修を認定、インターンシップによる単位認定、準学士課程教育との連携、他の高等教育機関との単位互換制度が行われているが、他専攻の授業科目の履修を認定と他の高等教育機関との単位互換制度については、実績が不明なため、確実な資料の収集と蓄積が望まれる。文部科学省の「大学等における学生のキャリア形成支援活動届出制度に関する実施要項」の「4. 内容(定義)」に沿った内容となるように、インターンシップ実施要領などの規程で制度の枠組みを整備し、シラバスに各科目の実施計画を詳細に記載しなければならないが、簡易的な記述であるため改善が必要である。インターンシップ先の選定基準、保険加入、事故発生時の責任所在、単位認定をめぐる異議申し立て制度などの規定が定められておらず、改善が必要である。他の高等教育機関との単位互換制度は、法令に従い適切に取り扱われている。教育を実施する上でのガイダンスについて、資料は示されているが、実際に実施されたことが確認できない。本科同様の日程表等の作成が望まれる。合理的配慮が必要な学生に実施されているとされるが、編入学生、留学生、障害のある学生、社会人学生に対するガイダンスを含めてどの主体が責任をもって実施するかが定められておらず、現状の対応に問題があるため、改善が必要である。学生の自主的学習を進める上での相談・助言体制として、担任制・指導教員制の整備、対面型の相談受付体制の整備、ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備が行われているが、指導教員に関しては根拠が存在しないため、明文化することが望ましい。学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度として、担任制・指導教員制、指導教員と学生との面談、学生の声が存在する。外国の大学への留学が可能であり、取得単位が本校における履修と見なされる。R4年:韓国4名、R5年:シンガポール1名、タイ3名、R6年:英国1名、シンガポール2名、ドイツ2名、タイ1名の実績があるが、支援体制が確認できいため、体制の整備が望まれる。

##### 観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	△チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)	
<input checked="" type="checkbox"/> 他専攻の授業科目の履修を認定	令和7年学生便覧p.140 5-4 専攻科授業科目の履修等に関する規定第9条	「本校の他専攻で開設されている選択科目(専門専攻科目)の履修を希望する者は、受講届けを提出しなければならない。これにより修得した単位は、専攻科における授業科目の履修とみなし、その単位の修得として認定することができる。」とされている
<input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	「インターンシップ」シラバス、専攻科インターンシップ報告会_報告集	インターンシップの実施、成果報告が適切に実施され、単位認定が行われている。
<input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程教育との連携	「生産システム工学」教育プログラム履修の手引き	4年生から専攻科2年までの4年間の生産システム工学教育プログラムの設定。課題研究、卒業研究、特別研究と3年間にわたる実践力を育てる教育が実施されている
<input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育		
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	令和7年学生便覧p.140 5-4 専攻科授業科目の履修等に関する規定第10条、2、3	「他の高等専門学校の専攻科及び大学等(以下「大学等」という。)で開設されている授業科目を履修してその単位の認定を希望する者は、あらかじめ「大学等における学修許可願」を提出しなければならない。また、大学等における学修を修了し単位の認定を受けようとするときは、「大学等における学修単位認定申請書」を校長に提出しなければならない。」とされている。
<input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫		
<input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育		
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。	△単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)	
<input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない	学則第14条の2(他の高等専門学校以外の教育施設等における学修等)、および、第45条(準用規程)	規程により、他の高等教育機関などでの学修が単位として認められている。

## 基準ごとの自己点検・評価

(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。	<input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等 始業式 学生資料	各授業でガイダンスは実施されているが、実施要項等で明確に規定はされていない。今後は専攻科委員会において始業式におけるガイダンス資料を共有し、議論する。
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)	<input type="checkbox"/> 留学生 <input type="checkbox"/> 障害のある学生 <input type="checkbox"/> 社会人学生 <input checked="" type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。  ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	
		合理的配慮(資料は非公開)	本科生と同様に合理的配慮が必要な学生に実施されている

## 観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等) 始業式 学生資料、令和7年学生便覧p.247職員名簿	資料に基づいて始業式に担任制について説明がなされており、学生便覧に担任の氏名が掲載されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	組織及び運営に関する規則	
<input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備		
<input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備		
<input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備		
<input checked="" type="checkbox"/> I C Tを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備		WebClassやTeamsが整備されている
<input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備		
<input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備		
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等) 始業式 学生資料、令和7年学生便覧p.247職員名簿	担任制度が導入されていることが周知されている
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入	全学生を対象にした担任等による面談の実施と専門職と連携した学生支援について	毎年4月に研究室の指導教員との面談が実施されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会	令和7年学生便覧 裏表紙裏「学生の声」について	学生の声という意見を提出するシステムがある。ポストやメールでの当初が可能である。
<input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	
<input type="checkbox"/> その他		

## 基準ごとの自己点検・評価

### 観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】  ● 利用して学習している      ○ 利用して学習していない	△支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)  学則 第45条(第26条の2(留学)の準用規定)  国際交流センター運営規則	外国の大学への留学が可能であり、取得単位が本校における履修と見なされる。実績はR4年:韓国4名、R5年:シンガポール1名、タイ3名、R6年:英国1名、シンガポール2名、ドイツ2名、タイ1名となっている。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 6-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

##### 自己点検・評価結果【B】

成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていることは学生便覧から確認できる。成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目的単位認定等が行われていることは授業相互点検により点検されている。学修単位科目の授業時間外学修を把握するために授業評価アンケートが行われているが、まだ結果について検討されたことはないため、今後の課題である。また、授業評価アンケートの中に授業外学習が評価されているかの質問が設定されていないため、質問項目を追加することが望ましい。成績評価や単位認定に関する基準は学生便覧により学生に周知されている。追試験、特別再試験、再評価試験の成績評価方法について定められているが、本科を念頭に置いた規則であり、「1-17専攻科課程の履修要領」との整合性にも懸念があるため、どこまで準用するのか等を明確にすることが望ましい。成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、授業評価アンケート、授業相互点検が行われている。学生便覧に示されたものは訂正についてであり、異議申し立ての制度とはいいがたい。そのため、学業成績審査規定 第3条の2に異議申し立てに関する規定が存在するが、具体的に定められたものが無く、改善が必要である。

##### 観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること

###### (根拠理由欄)

満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。  
なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	△成績評価や単位認定に関する規程等  令和7年学生便覧p.139 5-4 専攻科授業科目の履修等に関する規定 第5条(成績評価)、第6条(単位の認定)	「成績は、授業科目ごとに前条に規定する試験の成績及び平素の学修状況等を総合して評価する。」とされており、評点が100～80点では評定がAで基準は「十分に満足できる到達レベル」、○○…とされている。「A、B 及び C に評価された科目については、当該授業科目の単位を修得したものと認定する。」とされている。
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目的単位認定等が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	△成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)  授業相互点検実施要項  修了認定会議資料	全教員の確實な実施に向け、さらなる検討が必要。  修了認定会議において成績一覧が示され、単位認定が行われている。
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	△学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)  授業評価アンケート	授業時間以外の学修についての評価について、質問項目のさらなる検討が必要。

## 基準ごとの自己点検・評価

観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること		
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。  ● 周知されている      ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)  令和7年学生便覧p.75 1-17 専攻科課程の履修要領(1)⑤成績の評価	学生便覧において成績の評価基準が明確に示されている
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。  ● 定められている      ○ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等  令和7年学生便覧p.76 1-17 専攻科課程の履修要領(1)⑥再試験 令和7年学生便覧p.139 5-4 専攻科授業科目の履修等に関する規定 第4条3から5(試験)	追試験・再試験の方法が定められ、学生便覧において周知されている
観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること		
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等)	
<input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認）	授業評価アンケート	R6後期の授業評価アンケートより、84%が「おこなわれた」、「おおむねおこなわれた」と回答。しかし、アンケート実施時期の関係で、12%が回答できない結果となつたため、状況を分析する必要がある。
<input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却	授業相互点検実施要項	全教員の確実な実施に向け、さらなる検討が必要。
<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示	“	全教員の確実な実施に向け、さらなる検討が必要。
<input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	“	全教員の確実な実施に向け、さらなる検討が必要。
<input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	“	全教員の確実な実施に向け、さらなる検討が必要。
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)	
	授業相互点検実施要領	各学科・学系において授業相互点検が実施されている。チェック内容は「シラバス」「成績評価資料」となっており、試験に同一問題が使われていないか確認されている。
観点6-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること		
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。  ○ 定められている      ● 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等  学業成績審査規程第3条の2(専攻科の規程は作成中)	本科の規程が準用されている状態であるため、現在規程を作成している

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 6-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な修了判定が実施されていること

##### 自己点検・評価結果【B】

学校が定める修了要件が学則により規定されている。修了認定基準は、学生便覧により学生に周知されている。専攻科課程の修了は、修了認定会議によりなされているが、修了認定会議の根拠となる規定が明確ではないため、明確にする必要がある。

##### 観点6-7-① 修了認定基準をDPIに従って、組織として策定していること

(根拠理由欄)

満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。  
なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。	◇修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)	
● 策定されている      ○ 策定されていない	学則 第44条(修了)	「専攻科に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、62単位以上を修得した者について、修了を認定する」と定められている。

##### 観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)修了認定基準が学生に周知されていること。	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)	
● 周知されている      ○ 周知されていない	令和7年学生便覧p.75 1-17 専攻科課程の履修要領(1)③専攻科の修了要件	「修了要件は、一般科目 8 単位、専門共通科目 22 単位以上、専門専攻科目 32 単位以上、合計 62 単位以上の修得です。この中には、必修 39 単位と必修選択 10 単位以上を含みます。」と周知されている。

##### 観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。	◇修了判定時に使用する様式等	
● している      ○ していない	修了認定会議資料 木更津工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則 第25条 専攻科授業科目の履修等に関する規程	学期末に修了認定会議を開催し、学校全体で修了認定をしている 「学生の各学年の課程修了及び卒業の認定について合議決定するため、本校に成績審査会議を置く。」と定められ、組織として修了を認定している。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 6-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること

##### 自己点検・評価結果【C】

学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の機会はあるが、その結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が専攻科委員会規則に明文化されておらず改善が必要である。修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われているとはいえない、改善が必要である。修了生(修了後5年程度経過した者)に対する意見聴取は令和7年度に実施予定であり、今後確実に学習・教育の成果の把握・評価が行われる必要がある。就職先の関係者に対する意見聴取は令和7年度に実施予定であり、今後確実に学習・教育の成果の把握・評価が行われる必要がある。

##### 観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されて ● 整備されている　　○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)  点検・評価委員会規則	点検評価委員会規則に意見聴取の記載がある

##### 観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生が修了時に身に付いた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ○ 行われている　　● 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等)  修了時アンケート結果	修了時アンケートが実施されているが、集計が完了していないため結果に対する議論は行われていない。  学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価する体制が規程化されておらず、専攻科委員会の規則に追加する必要がある。

##### 観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生が修了時に身に付いた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ○ 行われている　　● 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等)  令和6年度卒業・修了時アンケート  専攻科課程の修了時におけるアンケート調査(R06年度修了)	令和6年度にアンケートが実施されているが、十分な回答数が集まっていないため、評価がされていない。令和7年度から実施アンケート結果に基づき、令和8年度から実施を予定している。

##### 観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生が修了時に身に付いた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ○ 行われている　　● 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)  求人面談時に実施されたアンケート結果(資料なし)	企業が求人面談に来たさいに実施されているものがあるが検証されていない。令和7年度から企業向けにアンケートが実施される。

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

6-9 APが具体的かつ明確であること

#### 自己点検・評価結果【A】

関係法令やガイドラインを踏まえてAPが定められ、入学者選抜の基本方針と求める学生像が含まれていることは学生便覧から確認できるが、入学前に身につけている能力、入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる人物を求めているかなどが明確ではないため、改善が望まれる。入学者選抜の基本方針においては、どの評価法によりどのAPを評価するのかが明確ではなく、総合的という表現は相応しくない可能性があり改善が望まれる。

#### 観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。  ● 定められている      ○ 定められていない	◇専攻科課程のAP  令和7年学生便覧.p.8.[1]アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)	APが定められている
(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)  ☑ 入学者選抜の基本方針  ☑ 求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）	◇専攻科課程のAP  令和7年学生便覧.p.8.[1]アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針) 入学者選抜の基本方針  令和7年学生便覧.p.8.[1]アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針) 求める学生像	2項目の内容が含められている

## 基準ごとの自己点検・評価

### 基準

#### 6-10 学生の受入れが適切に実施されていること

##### 自己点検・評価結果【A】

入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分、面接内容、配点・出題方針その他)となっていることは、入学者選抜実施要項、APと募集要項の比較表から確認できる。選抜区分ごとに、入学者選抜の基本方針に面接や調査書、学力検査がAPとの部分に対応するのかが明確ではないため、入学者選抜の方法が入学者選抜の基本方針に適合しているかのが明確ではなく改善が望ましい。面接の要領が整備されている。組織の役割、構成、合格者決定プロセスが明確にされている。令和6年度第10回専攻科委員会議事要旨議題より、APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われていることが確認できるが、専攻科委員会の規定にそれらを行うことが明記されておらず、明記する必要がある。

##### 観点6-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。	△選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)	
● なっている      ○ なっていない	専攻科入学者選抜実施要項(部外秘)	選抜区分ごとの面接要領、合否判定基準などが定められている
	APと募集要項の比較表	整合性がとれている

##### 観点6-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	△体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)	
● 整備されている      ○ 整備されていない	令和6年度第10回専攻科委員会議事要旨議題(1) 2024年度第9回専攻科委員会議事要旨 議題(1)	面接の採点方式変更、面接担当者が指導教員とならないような工夫、学力選抜の問題審査方法の変更、学力選抜の厳密化
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証が行われていること。	△検証した資料(会議資料等)	
○ 行われている      ● 行われていない	-	面接の採点方式が変更された入学者は今年度に在籍しているため、今後検証を実施する予定。 入学時および、前期定期試験の成績に基づいて専攻科委員会において検証する。
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。	
○ 役立てられている      ● 役立てられていない	-	検証結果がわかり次第改善に結びつける

## 基準ごとの自己点検・評価

基準 6-11 実入学者数が適切な数となっていること		
自己点検・評価結果【B】 入学定員及び収容定員が専攻ごとに学則で定められている。専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための議論が専攻科委員会で実施されていることが、2024年度第9回専攻科委員会議事要旨で確認できるが、専攻科委員会規則にそれらの業務が明記されていないため、明記する必要がある。過去5年間の実入学者数が1.3倍を超える状況にあるが、学位取得率はほぼ100%であり、十分な教育成果が上がっている。		
観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること		
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇学則の該当箇所 学則 第39条(専攻、入学定員及び収容定員)	入学定員:機械・電子システム工学専攻8名、制御・情報システム工学専攻8名、環境建設工学専攻4名 収容定員:機械・電子システム工学専攻16名、制御・情報システム工学専攻16名、環境建設工学専攻8名 と定められている。
(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 2024年度第9回専攻科委員会議事要旨 議題(1)	入学定員と実入学者数の関係が示され、改善に関して議論が実施されている。
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。 <input checked="" type="radio"/> 適切である <input type="radio"/> 適切ではない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表 ◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。 標準年限で修了して学位を取得した学生数の入学時の学生数に対する比率表 博士取得率	5年間の平均実入学者数は専攻科全体で1.74倍(機械・電子システム工学専攻1.77倍、制御・情報システム工学専攻1.49倍、環境建設工学専攻1.95倍)となっており、入学定員からの乖離がある。 標準年限で修了して学位を取得した学生数は直近3年ではほぼ100%である。R3年度入学者に2名の過年度生がいたため、94.4%である。 専攻科設立時付近の平成18年と令和7年の各学科学系の博士取得率は大幅に増加しており、ほぼ100%である。学位取得に関して、十分に研究指導できる状況である。